

東かがわ市基本構想の概要

～ みんなでつくる 愛着を持って
いつまでも住み続けたい 自慢のまち 東かがわ ～

これからの10年を展望すると、本市では若者人口の減少、少子・高齢化に対応したまちづくりを行う必要があります。また、近い将来、発生するといわれている「南海トラフ巨大地震」への対応も急がれます。これからは、「自助・共助・公助」の役割分担を明確にし、市民と行政が協働の下、ともにこれからの持続可能なまちづくりに取り組みます。

3つの重点取組テーマとまちづくりの方向性

・人口減少対策

3つの理念

安心・安全
のまちづくり

・人口減少を踏まえ、大規模災害
に備えた持続可能なまちづくり

若者の定住、
少子・高齢化社会
への取組み

地域協働

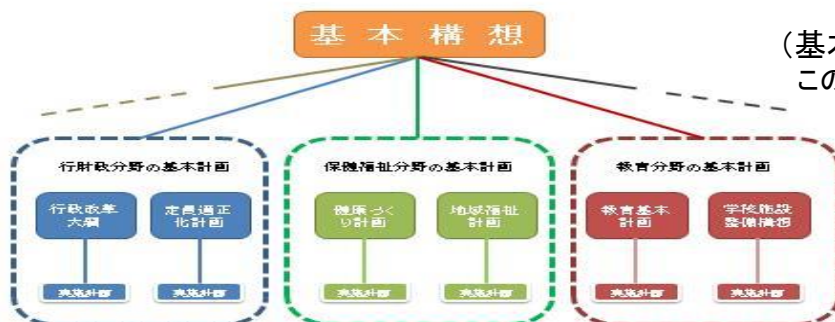
基本構想とは

(1) 市政運営の指針

- ・基本構想は、本市の目指すべき将来像を示すものであり、市民と行政が共有し、力をあわせてこれからの東かがわ市を築いていくための指針です。
- ・基本構想は、本市の最重要課題に焦点をあて、10年後を見据えた将来ビジョンとし、設定期間は、平成26年度(2014年度)から平成35年度(2023年度)までとします。
- ・各基本計画は、基本構想との調和を図ります。

(2) 基本構想と基本計画の関係

基本構想には本市の目指すべき将来像を示し、施策は個別の法令等に基づいて策定される各分野の基本計画により具体化され、実施計画に基づいて実行されます。



(基本構想と基本計画のイメージ)
この関係がいわゆる総合計画となります。

東かがわまちづくりビジョン

基本構想では、あれもこれもではなく、本市が抱える課題に焦点を絞り、こうありたいと願う10年後のすがたに近づけるため、以下の3つのビジョンの実現に向けて取り組んでいきます。

ビジョン1 いつまでも住み続けたいまち

【取組みの基本的な方向】

- (1) 生活環境が向上し、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり
- (2) この地域が多くの人に愛されるまちづくり

【戦略的・重点的な取組み】

- (1) 若者定住施策
- (2) 子育て施策
- (3) 高齢者施策
- (4) 地域力の向上

ビジョン2 安全・安心のまち

【取組みの基本的な方向】

- (1) 災害に強いまちづくり
- (2) 防災・減災の視点に立ったまちづくり
- (3) 「自助・共助・公助」の役割分担を明確にしたまちづくり

【戦略的・重点的な取組み】

- (1) 災害対策に関する計画の策定
- (2) 防災拠点、避難所、情報伝達体制の整備・確保
- (3) 地域コミュニティ組織の編成と防災体制の整備

ビジョン3 市民との協働でつくるまち

【取組みの基本的な方向】

- (1) 参画機会の創出
- (2) 地域リーダーの育成
- (3) 魅力的でにぎわいのあるまちづくり
- (4) 地域活動が活性化するための環境整備

【戦略的・重点的な取組み】

- (1) 市民の参画機会の創出
- (2) 地域リーダーの育成
- (3) 魅力的でにぎわいのあるまちづくり
- (4) 地域活動が活性化する環境の整備